

入札要領

1. 業 務 名 泉南市営住宅管理業務委託
1. 履 行 場 所 泉南市営住宅
1. 入札書到着期限 令和5年7月13日(木) 午前11時00分
(本市の郵便受取が午後1時頃のため、郵送の場合は注意すること)
1. 入札執行日時 令和5年7月13日(木) 午前11時10分
1. 入札執行場所 泉南市役所別館1階 会議室1
1. 履 行 期 間 令和5年8月1日から令和8年7月31日まで
1. 入 札 資 格 者 入札参加資格を有する者
1. 入 札 保 証 金 免除 (泉南市財務規則第111条第3号による。)
ただし、落札者が当市指定の期間内に契約を締結しないときは、落札金額の3/100相当額を違約金として徴収する。
1. 入 札 方 法
- 入 札 心 得
- イ. 入札書に必要事項を記入し、記名押印(入札参加資格申請書に基づく使用印届出印)のうえ入札するものとする。
その際、金抜き設計書が配布されている場合は第1回目の入札金額と金抜き設計書に記載する参考見積りの金額は一致させること。なお、金抜き設計書が配布されていない場合はその限りではない。
- ロ. 入札要領、入札書に記載する日付は、申込日(入札金額を記載する日)とする。
- ハ. 入札書及び設計書を入れた封筒の表に入札者の所在地、商号又は名称、代表者名及び案件名並びに入札書在中と記入し、封かんの上、封筒裏面を使用(登録)印にて封印すること。(別紙2「入札書提出方法等について」を参照)
- 二. 本入札要領及び上記ハにおいて封かん・封印した封筒を泉南市住宅公園課まで必着にて郵送すること。なお、持参による提出も可とする。
- ホ. 一度提出された入札書の引換、変更、取消及び返還をもとめることはできない。
- 入 札 書 金 額 記 載 心 得
- 落札者決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、**月額(1ヶ月分)**を見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 入 札 回 数 1回(ただし再度の入札を行う場合は別途通知する。)
- 開 札 入札執行の日時及び場所において行う。

1. 公正な入札の確保
- イ. 入札参加者は、入札に際し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）、刑法（明治40年法律第45号）その他関係法令に抵触する行為を行ってはならない。
 - ロ. 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
 - ハ. 入札参加者は、落札の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格又は参考見積書の内容を意図的に開示してはならない。
1. 開札の立会い
- 入札参加者のうち希望する者があるときは開札に立会うことが出来る。希望する者が代理人の場合は、委任状を持参し提出すること。なお、開札の立会いを希望する者がいない場合は、住宅公園課以外の職員を立会わせて行う。
1. 再度の入札
- 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札者がいないとき（最低制限価格を設けた場合にあつては、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札者がいないとき。）は、ただちに該当する入札者あて再度入札の連絡を行う。
- なお、再度の入札を行う回数は2回までとする。
- 再入札を行う場合は、入札無効に記載するイ、ハ、ホ、ヘ、トに該当する者又は最低制限価格を設けた場合にあつては最低制限価格未満の入札額をもって入札をした者は再入札に参加できない。
1. 落札者の決定
- 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格を設けている場合にあつては、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を、最低制限価格を設けていない場合は、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とし、落札者が立ち会っていない場合は直ちに通知する。
- 前項資格者が2人以上に涉るときは、抽選により落札者を決定するものとし、該当する入札者あて別途通知するものとする。
1. 抽選による落札者の決定
- 抽選により落札者を決定する場合、抽選を行う日時、場所は別途通知するものとし、抽選は指名業者の代表者より委任を受けた者の参加により住宅公園課職員立会いの下行うものとする。なお、抽選に参加できない場合は住宅公園課以外の職員により実施することをあらかじめ了承するものとする。
1. 最低制限価格
- 有り（事後公表）
1. 入札無効
- イ. 参加資格のない者のした入札書。
 - ロ. 入札者の記名押印がない入札書。
 - ハ. 入札者が連合した入札書。
 - ニ. 金額の訂正、その他記載事項が確認できない入札書。
 - ホ. 同一事項に対して2以上の入札をした入札書。
 - ヘ. 第1回目の入札書に記載した入札金額に対応する内訳書の提出がない者の入札書。
 - ト. 上記に定めるもののほか、入札条件に違反した入札書。

1. 入札の辞退 入札を辞退する場合は入札の前までに入札辞退届を提出するものとする。
入札を辞退した者は、これを理由として、以後不利益な取り扱いを受けるものではない。
1. 指名の取消し 入札参加を指名された者が入札までの間に、次のいずれかに該当する事由が生じた場合は、既に行った指名を取り消すことができるものとする。
(1) 泉南市建設工事等指名停止要綱の規定に該当することが明らかになった場合。
(2) 泉南市暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外の規定に該当することが明らかになった場合。
(3) 入札参加申請者が、手形交換所による取引停止処分又は主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であること判断される場合。
1. 入札の中止等 天災、地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期または中止することがある。
1. 失 格 最低制限価格を設けた場合にあっては、入札価格が最低制限価格に満たない者は失格とする。
1. 不 調 再度の入札においても落札者が決定しない場合は不調とする。なお、不調により落札者が決定しない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づく随意契約に移行する場合がある。
1. 契約の締結期 落札者は落札後5日以内に当市所定の契約書により契約締結すること。
もし、上記不履行の場合は落札者としての権利を失う。
1. 委託金額 前金払 無し
部分払 無し
1. 契約保証金 落札者は本市と契約を締結するまでに次のいずれかに掲げる保証を速やかに付さなければならない。ただし、泉南市財務規則第127条第4号に該当する場合は免除とする。
(1) 契約保証金（現金）の納付
(2) 債務不履行により生ずる損害金の支払を保証する公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社等の保証
(3) 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券(履行ボンド)による保証
(4) 債務の不履行により生ずる損害金の支払を填補する履行保証保険契約の締結
上記の保証に係る契約保証金の額、保証金額及び保険金額は、契約金額の100分の10に相当する額以上とする。
(1)の契約保証金は契約の履行を確認した後に還付する。但し、利子は付さない。

1. 契約不適合責任期間 契約書による

1. 長期継続契約に関する特約事項 この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る市の歳出予算において減額又は削除があった場合、発注者はこの契約を変更し、又は解除することが出来る。
前項の規定によりこの契約が変更し、又は解除された場合において、受注者に損害が生じたときは、発注者は受注者に対して損害賠償の責めを負う。この場合における賠償額は、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

1. 不正な行為等に係る損害賠償の予約 契約の相手方が本市と締結している契約について、独占禁止法に違反したことにより排除措置命令等が確定した場合や刑法の競売妨害罪等の刑が確定した場合には、請負代金額の20%に相当する額を違約金として徴収するものとする。（契約書に規定）

1. 適用法令 地方自治法、泉南市財務規則他関係法令。

1. 閲覧書類 契約書

1. 閲覧場所 住宅公園課

1. 提出書類 (1) 入札書
(2) 設計書（設計書の指定された部分を記入し社名を記載すること。その際第1回目の入札金額と設計書の金額は一致させること。）

【注意】

(1)(2)は同封し、封かんの上、封筒裏面を使用印にて封印すること。

(3) 入札要領（入札参加申請者の記名押印をすること。）

上記条項並びに現場状況を熟覧のうえ、入札に参加することを証するため記名押印いたします。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

氏 名

印